

2024年12月20日
九州電力株式会社

「特定小売供給約款以外の供給条件」の認可を受けました
— 国の「電気・ガス料金支援」の実施に伴い電気料金を割引 —

当社は、国の「電気・ガス料金支援※」に基づき、2025年1月～3月使用分^(注)の電気料金を割引くことを定めた「特定小売供給約款以外の供給条件」の申請を、2024年12月6日におこなっていましたが、本日、経済産業大臣から認可を受けましたので、お知らせします。

(注) 料金の請求は2025年2月分～4月分
(申請の詳細は [2024年12月6日お知らせ済み](#))

なお、料金割引の適用について、お客さまからのお申し込みは不要です。
(電気料金割引の詳細は別紙をご覧ください)

【国の支援内容に関するお問い合わせ先】

電気・ガス料金支援 事務局 お問い合わせ窓口：0120-013-305
受付時間 平日 9～17時 [2024年12月30日(月)から2025年1月3日(金)を除く]

※ 2025年1月～3月使用分の料金について、物価高により厳しい状況にある生活者を支援することを目的に実施されます。
詳細は、資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。
(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>)

以 上